

医師の意見書(登園許可証)

ねむのき施設長 殿

幼児氏名

病名

治療期間 年 月 日 ~ 年 月 日

日常生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名



* かかりつけ医の皆様へ

ねむのきは集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるように下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

* 保護者の皆様へ

下記感染症について子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」をねむのきに提出して下さい。

病名	登園の目安
インフルエンザ	発症した翌日から最低五日間、かつ解熱した翌日から三日を経過している。(感染力は発症前24時間から発症後三日頃が強い。抗インフルエンザ薬を内服すると解熱は早いがウイルス排出は続く)
新型コロナウイルス感染症	発症日を0日とし5日間、かつ症状がなくなって24時間経過している。(感染後10日間はウイルスを排出する可能性が高い)
麻疹(はしか)	解熱後三日を経過している。
風疹	発疹が消失している。
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)している。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺炎の腫脹が消失している。
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過している。(有熱期及び発疹や合併症を疑わせる症状がない)
百日咳	特有の咳が消失するまで。又は5日間の適正な抗菌薬による治療を終了するまで。
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている。
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良い。
感染性胃腸炎 ・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) ・細菌性胃腸炎等	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる。(ウイルスは症状消失後も2~3週間便中にでる場合もある。)
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内に水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる。(ウイルス排出は唾液で一週間未満、便は回復後も2~4週間出る)
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い。
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、二日を経過している。(治癒後も便中にウイルスが30日程度でる)
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失している。
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。全身状態が安定している。(治癒後もウイルスが排出される為注意)

* 上記以外にも学校保健安全法により伝染性疾患で医師の指示が必要な感染症もあります。

別紙参照ください。(学校保健安全法に基づく学校感染症一覧) * 分からない点があれば職員に相談下さい。